

集会施設等の「利用者負担の見直し」について
第3回 市民意見交換会 市民意見まとめ

【11月 1日（金） 午後1時～4時 小川西町公民館】

令和元年 12月
小平市



市民意見交換会を開催します

テーマ：集会施設などの利用者負担の見直しについて

公共施設の維持管理費は、市税や利用者からの使用料で賄っていますが、集会施設などではほぼ全ての使用料が免除となっています。施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、使用料の負担を見直します。

見直しにあたり、使用料の減額方法等について、市民の皆さんと意見交換を行います。

※使用料の負担を見直す対象の施設は、条例で使用料の設定がある部屋のうち、地域センター、公民館、東部市民センター集会室、図書館集会室、小平元気村おがわ東、福祉会館です。



写真：うどんづくり体験の様子

未来のために。

《日時・場所》

- ◆ 10月23日(水) 午後6時～9時 中央公民館
- ◆ 10月26日(土) 午前9時～正午 小川西町地域センター
- ◆ 11月 1日(金) 午後1時～4時 小川西町公民館
- ◆ 11月 7日(木) 午後1時～4時 東部市民センター
- ◆ 11月 9日(土) 午前9時～正午 花小金井南公民館
- ◆ 11月15日(金) 午後6時～9時 福祉会館

※当日は、市からの説明後、グループに分かれて意見交換を行います。
※当日配付する資料は、市ホームページでもご覧になれます。

《定員》

各回 24人(団体として参加する場合は、1団体2人まで)



《参加申込み》

9月20日(金)から、問合せ先へ(先着順 平日午前8時30分～午後5時、直接窓口または電話で受付)

※お申込みの際には、氏名・団体名・連絡先・希望の日時をお知らせください。

★使用料の減額方法について ご意見を

市民意見交換会に参加できない方も、市のホームページなどから意見を出すことができます。

期間は、9月20日(金)～11月22日(金)までです。

問合せ先

小平市 企画政策部 財政課

電話：042-346-9504 FAX：042-346-9513

E-mail：zaisei@city.kodaira.lg.jp

第3回

◆日時・場所

11月 1日（金） 午後1時～4時 小川西町公民館

◆参加者数

17人

◆プログラム（開始時）

タイトル 「集会施設等について、現場が混乱しない、2つの減額区分(規定)をつくろう！」

<狙い/成果>

公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）と趣味・娯楽を目的とする団体（趣味・娯楽の活動）の2つの減額区分をつくり、公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の減額割合を高くすることで、利用者負担の公平性を確保します。

<全体 3時間>

	時間	狙い/目標	活動内容/問い
1 第1部	13:00 70分	オープニング	・市職員挨拶 ・第1部説明、質疑応答 ・第2部、自己紹介シート作成の説明
2 以下、 第2部	14:10 10分	休憩	・自己紹介シート作成
3	14:20 15分	地域活動を知る	・グループごと自己紹介（自己紹介シート活用）
4	14:35 15分	2つの減額区分 について考える	テーマ1 ・公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？
5	14:50 15分		テーマ2 ・仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？
6	15:05 10分	=休憩=	
7	15:15 15分	利用環境の改善 について考える	テーマ3 ・施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？
8	15:30 10分	激変緩和措置に ついて考える	テーマ4 ・見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？
9	15:40 20分	ふりかえり・ク ロージング	・テーマ1～4について発表

◆グループワークでのご意見

【A班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ 市の資料等の配布や地域貢献活動を行っていることから、自治会活動は公共性が高い。
- ◇ 防災訓練等を通じて地域の繋がりが醸成されているという点において、自治会活動は公共性が高い。
- ◇ 自治会をつかって地域の活性化になっています。
- ◇ 自治会活動は、社会福祉に社会福祉協議会などと協力して貢献している。住民で構成する組織として地方公共団体と協調して公共の福祉に貢献している。
- ◇ 公共性の高い団体の定義は困難。

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 選定不能。何故なら公共性の高い団体の定義不能。
- ◇ 自治会については、会議、総会等の活動の利用は無料。
- ◇ 公共の福祉に資する団体（役に立つ団体）
- ◇ 個人でも団体でも区分はできない。施設のコストのうち部屋の掃除を使用団体がする、その部屋の時間あたりの光熱費を払うなら議論の余地あり。
- ◇ 利用者が負担して良いと思います。内容は関係ありません。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 予約方法の改善（地域センター、公民館）
- ◇ 地域センターについてWeb予約を可能とする。
- ◇ 公民館、地域センター、福祉会館の3館共通のWeb予約システムとする。
- ◇ 予約時間を1時間ごとにして、とれる枠は連続でも可にする。（事務が面倒になる？）
- ◇ 非正規ではなく長くいてくれる専門性の高い職員がいてほしい。（公民館）
- ◇ フリースペースがある。（+カフェ）(ex) 中央公民館ロビー。胃袋をつかむ。市外、若者もくるようになる？
- ◇ 公民館、地域センターの区分必要か？
- ◇ 施設による予約方法の違いの解消。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 措置は必要。徹底的な周知と対話をしていくことで期間はきまってくるだろうが、最低3年はいる。
- ◇ 運営の見直しを。有料化中止。
- ◇ 周知期間をとってから実施する。

【B班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇目的がはっきりしている活動。例えば、「健康」に結び付く内容等テーマを決め、それに係る講座等を行う。
- ◇高齢者の居場所としての目的を果たしている活動。
- ◇実際に地域に参加しながら（地域との繋がりを持ちながら）利益を還元する活動。例えば、自治会の定期的な新聞・段ボール等の回収、昔の「緑のおばさん」のような通学時の交通整理、夜回り活動、災害時のボランティア活動を行う団体。
- ◇活性化した団体。例えば、定例的に活動し、大勢の人が参加し、参加者が楽しめるような活動内容をいつも行っている団体。

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 活動内容に応じて決める。
- ◇ テーマ1 で出たように、活動が地域、社会と繋がっているかどうか。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 公共施設は、交通の便がよくない場所にある場合が多いため、送迎バスを整備してほしい。
- ◇ 利用時間の設定は、今のままでよい。
- ◇ 午前、午後のように連続利用できるようにしてほしい。
- ◇ 飲食をしながら活動したい。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ もっと市民に周知してほしい。
- ◇ 3年ぐらいの周知期間がほしい。
- ◇ 段階的な措置を行い、途中で市民の声を聞きながら再検討するような進め方をしてほしい。

【C班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ 分けなくて良い。
- ◇ 官公署を含めて有料にすべき。
- ◇ 施設を利用すれば、公共性が高い。

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 団体で分けるなら、活動で分ける方が良い。
- ◇ 減免の率を高くしたい団体は、補助金の申請などのようにすればよい。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 細分化、連続利用、終日利用など
- ◇ 地域センター、福祉会館もシステムを導入してほしい。
- ◇ 地域センターで、第一集会室と第二集会室を別々に借りたい。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 周知期間は、2年、4年、1年など。
- ◇ 方針が決まったら、早めに知らせてほしい。

【D班】

テーマ1 「公共性の高い団体（地域社会に利益を還元する活動）の定義は？」

- ◇ 自治体との関わり（防災・消防）
- ◇ 1つの団体でも地域の方と楽しむ（お祭り、イベント）ことや自らの技量をアップすることなどあり、分けられない。
- ◇ 無料で行う講演会（を行う団体）※公共性の高いもの
- ◇ 学者、識者による講演会
- ◇ 施設訪問してみなさんと歌いあう会
- ◇ サークルの発表会（絵の展示、演奏会）
- ◇ 復興支援活動、福祉施設での演舞、イベント参加
- ◇ ボランティア活動
- ◇ 高齢者を支援する団体
- ◇ 社会福祉団体と結びついた活動団体
- ◇ 幅広い趣味の人々を集めてみんなに認知された団体
- ◇ 一人暮らしの人々とおしゃべりする機会を設ける団体
- ◇ 自治会
- ◇ ボランティア団体
- ◇ 障がい者支援の団体

テーマ2 「仮定義（テーマ1）をもとに、どのように選定しますか（ルール）？」

- ◇ 団体の特性で区分（具体的なヒアリング）
- ◇ 1つ1つの活動で分けるのは事務が煩雑
- ◇ （公共性の低い）趣味の団体であっても、展示会、発表会を開催するときに、減免措置を特別に認める。
- ◇ 区分は属性で決める。しかし、公共性の高い行事には減免措置を講ずる。
- ◇ 歌をとおして人とのつながり（市民へのアピール）
- ◇ 趣味～趣味的団体 社会との関わりで施設訪問してお年寄りの生きがいを手助けする。
- ◇ 活動実績から公共性の高いと判断されたもの（配付資料8頁のような）

- ◇ 公共性が高いことの判断基準が難しい。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか？」

- ◇ 利用時間の変更（2時間単位）
- ◇ 1時間単位の料金設定
- ◇ 連続利用を可能に
- ◇ コマ数の上限増
- ◇ 午前、午後の連続利用
- ◇ 空き部屋の有効利用
- ◇ 公民館について、部屋が当日空いていれば、当日利用申込ができるようにしてほしい。
- ◇ バリアフリー
- ◇ ユニバーサルデザイン
- ◇ 居住地の地域センター（元気村）を常時開放してほしい。
- ◇ 現在、教室に教科書がたくさん放置されているので活用を。
- ◇ 予約（利用）のシステムの統一（公民館、地域センター）
- ◇ 地域センターのネット予約ができるようにしてほしい。
- ◇ 予約は全てインターネットでも可能に。
- ◇ 夏休みに使用できる学習室があるが、平時も使えたらよい。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか？」

- ◇ 激変緩和措置（段階的措置）はぜひ必要（2～3年）
- ◇ 2～3年の周知期間は必要
- ◇ 緩和措置は必要（いきなり50%ではなく、20～30%から様子を見る。）
- ◇ 将来的に料金が変わらないとは言えない。（現状の設定での説明）
- ◇ いきなり50%はきつい。暫定的に少しずつやったらどうか。
- ◇ 必要だとは思いますが、長すぎないように。（1年程度）
- ◇ 負担額は50円きざみが良い。
- ◇ 利用料についての周知を徹底してくれたら、激変緩和措置は必要ない。
- ◇ 周知を充分してもらえれば、激変緩和措置は必要ない。

◆全体に対するご意見

- ◇ 賛成反対の前に、あまりにも色々な情報が無い、また有料化に至る背景が不明すぎて納得いかない
ので、情報を頂きたい、ご説明いただきたい。
- ◇ 今までも何回か意見交換会で出されている話かと思うが、本日、この場に出された意見は、具体的に集約された後、どのように扱われるのか。

- ◇ この意見交換会以降の市のスケジュールについて、具体的に示してもらいたい。
- ◇ 毎回の交換会の議事録等は、市のホームページに掲載し、市民が閲覧できる形にしてもらいたい。
また、紙ベースでも閲覧を可能とし、少なくとも公民館での閲覧が可能な形にしてほしい。
- ◇ 市民意見交換会の回数について、少ないと感じる。
- ◇ そもそも有料化を前提として議論する前に、有料化の実施の可否について公民館主催で議論すべきではないか。
- ◇ 有料化の理由と目的が、財政上の問題なのか、別の問題なのか、非常に分かりづらい。
- ◇ 東大和市から小平市には、東大和市が独自で調べた有料化のデータが提供されているはずなので、示して欲しい。
- ◇ 有料化の前に、公民館はこんなに良いところ、素晴らしいところであるという事を、もっと広めることの方が先ではないか。
- ◇ 有料化の話聞いて周りも不安に思っている。活動が出来なくなるのではと言っている声も聞いている。
- ◇ 先行事例として聞いている板橋区は、市民活動がひどい状況になっているという事も聞いている。
そのような不都合な状況も出していただきたい。小平市は小平市の状況があるので必ずしも同じ状況になるとは限らないが、考える上では情報を提供していただきたい。
- ◇ 本日ここに来ている市民の方は、市のために何かしたいと思っている志が高い方達だと思うので、その気持ちを最大限汲んでいただきたい。
- ◇ このような場に来るのは反対する人が多いので、全ての意見を採用することが出来ないという事は理解できる。しかし、ここには来られない方もいる中で、この問題は市民全体に関わる話なのに、知らない人が多いと思う。
- ◇ コミュニティの間で如何に関係性を作っていくかはいざという時に非常に大事なことになる。自治体の財政面や自治体行政にとっても、大きく貢献するのではないかと思う。有料化を検討する際に、そういった側面からの議論や検討もあったのか、それは有識者や総務委員会の中でもそういった議論があったのか、非常に疑問もある。
- ◇ 平成22・28年度の調査について、設問設定の経緯について、正確に把握していただきたい。
- ◇ コストについては、いつ見直しを行い、何故この金額になっているかの説明は必要だと思うので、説明を行ってほしい。
- ◇ 市報を拝見し、有料化の事を初めて知った。この話は、有料化ありきで進んでいる点で気持ちがすっきりしない。何故、有料化するのか、もう少し市民の声を吸い上げてほしい。
- ◇ 小平市の良いところは、様々な公共施設を無料で利用できるという点である。そしてその何が良いかという点、コミュニティが醸成できる点である。そのような人達は有料化になったら、会費を上げるか、潰れるかしかない。
- ◇ 利用する人と利用しない人との負担の公平性の観点からとあるが、有料化すると公平になるのか疑問である。
- ◇ 図書館も使う人使わない人がある。本を買うのも税金で買っている。図書館に一生で一步も足を踏み入れない人もいる。そうすると、負担の公平からするとおかしいではないか。

- ◇ 公共施設を使うことは、市民の心のゆとりやコミュニティの醸成など、社会教育の場として大きなものがあると思う。
- ◇ 値上げによって、そのような善意で活動されている活動を押し出すきっかけになってしまうと思う。小平市の良さを如何に保っていくかは検討してもらいたい。値上げは反対である。
- ◇ 利用している団体には、それぞれの立場がある。負担の公平という持ち出しがおかしいと感じている。
- ◇ 利用者負担率が、10%でもいいのか、20%でもいいのか、実際の市の財政などからどのように計算しているのか。また、お金を取って利用率が下がった際に、利用単価が上がるのかとか、色々な問題があって議論しなければならないと思うがいかがか。